

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【公開番号】特開2015-227873(P2015-227873A)

【公開日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-079

【出願番号】特願2015-105321(P2015-105321)

【国際特許分類】

G 01 S 5/20 (2006.01)

【F I】

G 01 S 5/20

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月25日(2018.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被験デバイス(101)の少なくとも1つの特性を決定するためのシステム(100)であって、

プラットフォーム上に設置される、音センサの第1のアレイ(102)、

音センサの各々が、前記プラットフォームから離れて、離間された固定位置に設置される、音センサの第2のアレイ(103)、及び

前記音センサの第1のアレイ内の音センサからの第1の情報と、前記音センサの第2のアレイからの第2の情報を処理するための処理システム(104)であって、前記第1の情報と前記第2の情報を複数の所定の点に対して収集し記憶し、フィルタされた第1の情報を作成するために前記第1の情報を空間フィルタリングし、前記フィルタされた第1の情報を前記第2の情報に基づいて処理し次いで較正し、選択された位置における特性を取得するために、前記較正された第1の情報を更に処理するように構成される、処理システム(104)

を備える、システム(100)。

【請求項2】

前記プラットフォームは、前記被験デバイス(101)に対する開始ポジションから前記被験デバイスに対する終了ポジションまで可動であり、前記離間された固定位置は、前記被験デバイスに対する位置であり、前記処理システム(104)は更に、前記音センサの第1のアレイが前記開始ポジションから前記終了ポジションまで移動するにつれて、前記第1の情報と前記第2の情報を、複数の所定の点に対して収集し記憶するように構成される、請求項1に記載のシステム(100)。

【請求項3】

前記プラットフォームは固定され、前記処理システムは、前記被験デバイスが前記開始ポジションから前記終了ポジションまで移動するにつれて、前記第1の情報と前記第2の情報を収集し記憶するように構成される、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記処理システム(104)は更に、前記処理され較正された第1の情報から、ソース位置情報を抽出するように構成される、請求項1から3のいずれか一項に記載のシステム(100)。

**【請求項 5】**

前記第1のアレイ(102)は適応開口アレイである、請求項1から4のいずれか一項に記載のシステム(100)。

**【請求項 6】**

前記第2のアレイ(103)は、前記第2のアレイ内の各音センサが、前記被験デバイスの近傍に位置する原点から等間隔で離間された、ポーラーアレイである、請求項2から5のいずれか一項に記載のシステム(100)。

**【請求項 7】**

被験デバイス(101)の少なくとも1つの特性を判断するための、コンピュータに実装される方法であって、

プラットフォーム上に設置される、音センサの第1のアレイ(102)からの第1の情報と、その各々が、前記プラットフォームから離れて、離間された固定位置に設置される、音センサの第2のアレイ(103)からの第2の情報とを、収集し記憶するステップであって、前記第1の情報及び前記第2の情報は、複数の所定の点に対して収集され記憶される、ステップ、

フィルタされた第1の情報を作成するために、前記第1の情報を空間フィルタリングするステップ、

前記第2の情報に基づいて、前記フィルタされた第1の情報を処理し次いで較正するステップ、並びに

選択された位置における特性を取得するために、前記較正された第1の情報を更に処理するステップ

を含む、方法。

**【請求項 8】**

前記プラットフォームは、前記被験デバイス(101)に対する開始ポジションから前記被験デバイスに対する終了ポジションまで可動であり、前記離間された固定位置は前記被験デバイスに対する位置であり、前記収集し記憶するステップは、前記音センサの第1のアレイが前記開始ポジションから前記終了ポジションまで移動するにつれて、前記第1の情報と前記第2の情報とを、複数の所定の点に対して収集し記憶する、請求項7に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記プラットフォームは固定され、前記収集し記憶するステップは、前記被験デバイス(101)が開始ポジションから終了ポジションまで移動するにつれて、前記第1の情報と前記第2の情報とを収集し記憶する、請求項7又は8に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記処理され較正された第1の情報から、ソース位置情報を抽出するステップを更に含む、請求項7から9のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記第1の情報を処理するステップは、有用な周波数レンジ及び有用な第1のアレイポジションを判断することを含む、請求項7から10のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記第1の情報を処理するステップは、距離、大気吸収、圧力倍加、及びせん断層屈折効果のうちの少なくとも1つに対して補正を行うことを含む、請求項7から11のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記第1の情報を処理するステップは、前記フィルタされた第1の情報が投影され得る空間を決定することを含む、請求項7から12のいずれか一項に記載の方法。